

【一般事業主行動計画】

2012年4月1日

イトウ精工株式会社
代表取締役社長 床次 一夫

当社では次世代育成対策推進法に基づき以下の行動計画を策定した。
社員が仕事と家庭を両立させることができる、働きやすい雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間 第二回 2012年4月1日～2015年3月31日の3年間

2. 内容

目標1 出産や子育て、介護による退職者についての再雇用制度を新設する

＜仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備＞

対策 2012年4月～:制度の詳細の検討作業
2012年10月～:就業規則・各種規定の改定作業
2013年1月～:社内周知

目標2 所定外労働の削減の為、毎月1回土曜日を完全休業日とする

＜働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備＞

対策 2012年4月～:昼礼等を通じて完全休業日の実施をPRする
2012年10月～:実施状況をチェックし未実施の場合は再度PRす

目標3 年次有給休暇の取得促進策として、上期下期に各1日以上
の休暇取得を呼びかけ、全従業員が取得する

＜働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備＞

対策 2012年4月～:昼礼等を通じて有給休暇の取得を促進するPRを
2012年6月～:有給の取得がない社員に呼び掛ける